

# お知らせ

**二十周年記念知多南部総合卸売市場まつりを開催します**

知多南部総合卸売市場は、今年五月で満二十年を迎えることになりました。

二十周年を記念して、次のとおり市場まつりを開催します。

日 時 五月二十一日(日)  
午前八時～午後一時(雨天決行)  
場 所

知多南部総合卸売市場(半田市横山町200)

主な内容

青果物などの模擬せり市  
各種販売・試食  
キャラクターショーほか

**少年事件で被害に遭われた方の声を聞いています**

家庭裁判所では、少年事件の被害に遭われた方の声を少年審判手続に反映させるために、心情やプライバシーなどに十分配慮しながら、書面で照会したり、家庭裁判所調査官が電話をしたり、直接会って話を聞くことがあります。

被害に遭われた方から被害の実情や気持ちを聞いて、その声を少年に伝え、犯した罪に対する反省を深めさせ、責任の重さを自覚させます。

少年の保護者にもその声を伝えて、被害に遭われた方への対応や少年への接し方などについて考え

させます。

裁判官が少年に対する処分を決めるに当たっては、被害に遭われた方から聞いた被害の実情や気持ちも考慮しています。詳しくは裁判所ホームページをご覧ください。  
<http://www.courts.go.jp/>  
問い合わせ先

名古屋家庭裁判所事務局総務課庶務係 ☎052(223)0994

**憲法週間を迎えて**

五月三日は憲法記念日です。裁判所では、五月一日から七日までを「憲法週間」と定め、検察庁、法務局、弁護士会とともに出張講演や法廷の見学などの記念行事を行っています。国民の皆さんに刑事裁判に参加してもらう「裁判員制度」が平成二十一年五月までに始まります。裁判所では、憲法週間記念行事で、裁判員制度を取り上げた催しを企画します。参加していただいで、裁判員制度について理解を深めてください。

問い合わせ先

名古屋家庭裁判所事務局総務課 ☎052(223)0994

**衣浦西部都市計画用途地域の變更案を縦覧します**

衣浦西部都市計画区域用途地域の變更案を次のとおり縦覧します。

變更場所

阿久比町大字宮津字小廻間地内

縦覧期間

五月十六日(火)～五月三十日(火)

午前八時半～午後五時

(土曜・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所

阿久比町役場建設部建設課

愛知県建設部都市計画課

この案について、区域内の土地所有者および利害関係人は、縦覧期間満了の日までに愛知県に意見書を提出することができます。

問い合わせ先

阿久比町役場建設課

☎(48)1111(内288)

愛知県都市計画課

☎052(954)6518

**衣浦西部都市計画小廻間地区計画案の縦覧について**

衣浦西部都市計画小廻間地区計画案を次のとおり縦覧します。

縦覧期間

五月十六日(火)～五月三十日(火)

午前八時半～午後五時

(土曜・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所

阿久比町役場建設部建設課

この案について、区域内の土地所有者および利害関係人は、縦覧期間満了の日までに町に意見書を提出することができます。

問い合わせ先

役場建設課

☎(48)1111(内288)

**自衛官を募集します**

自衛官を次のとおり募集します。

試験内容

筆記試験、身体検査、口述試験

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
2等陸・海・空士 男子	平成18年7月1日現在、18歳以上27歳未満の男子	平成18年6月10日	平成18年6月11日

問い合わせ先

自衛隊半田募集事務所

☎(21)0004

ホームページアドレス

<http://www.aichi.plo.jda.go.jp>